

平成三十年十一月九日提出
質問第五〇号

本部町に対して沖縄県が指導したとの岩屋防衛大臣の発言に関する質問主意書

提出者 初鹿明博

本部町に対して沖縄県が指導したとの岩屋防衛大臣の発言に関する質問主意書

沖縄防衛局が平成三十年十一月一日に申請した本部港塩川地区岸壁の使用許可を本部町が受け付けなかった件について、岩屋毅防衛大臣は十一月二日の記者会見で「沖縄県からは新たな申請を受けないようにと指導されている」と発言しましたが、名指しされた沖縄県も当事者である本部町も明確に否定したと報じられています。

この件について十一月八日に開催された超党派議員連盟の「沖縄等米軍基地問題議員懇談会」総会において、出席した防衛省の担当者は「十一月二日の会見での御発言は、沖縄防衛局から報告を受けた内容を事実としてお話ししたものです。」と文書によって回答しました。

沖縄県並びに本部町の認識と岩屋大臣の発言は明らかに食い違いがありますが、沖縄防衛局から防衛省本省に報告した者、もしくは沖縄県、本部町のどちらかが嘘をついているということなのか、政府の見解を伺います。

また、沖縄防衛局から防衛省本省に対しての報告は、誰が誰に対してどのような手段で、具体的にはどのような報告したのか、各役職名を明示して明らかにされたい。

右質問する。